

学校における防火防災に係る安全点検の徹底（組合員の皆様へ）

静岡県消防設備保守点検業協同組合

（概要）

令和8年6月19日に東京都北区の小学校で火災が発生し、児童・教職員が負傷したことを受け、文部科学省より全国の学校に対し 防火・防災に係る安全点検の徹底が通知されました。

学校の消防設備点検を担う組合員の皆様には、以下の点を特に意識して業務にあたっていただきますようお願いいたします。

1 法定点検の確実な実施と不備の確実な報告

消防法に基づく機器点検（6か月に1回）・総合点検（1年に1回）を確実に実施してください。点検で把握した不備は、学校側へ 漏れなく・明確に・改善期限を意識して報告することが重要です。学校側が点検結果を理解できるよう、必要に応じて説明を補足してください。

2 防火設備の作動確認の丁寧な実施

学校での火災は初動対応の遅れが被害拡大につながります。点検時には以下の設備状態を特に丁寧に確認してください。

消火器・屋内消火栓、防火用水、防火シャッター・防火扉（閉鎖時の危険防止に十分配慮）、避難器具（救助袋など）、避難経路の確保状況、防火シャッターについては、文科省通知でも「閉鎖作動時の危害防止に留意すること」と明記されています。

3 学校側の臨時点検依頼への柔軟な対応

今回の火災を受け、学校側から臨時点検の追加依頼がある可能性があります。

その際は、できる限り柔軟に対応し、学校の不安を解消できるよう協力をお願いします。

4 避難設備の設置状況・使用方法の確認支援

点検時に、学校側から以下のような質問を受けることがあります。

消火器・消火栓の使い方、救助袋の展張方法、自火報作動時の初動対応 など
可能な範囲で丁寧に説明し、学校の防火管理体制の強化に協力してください。

5 現場で気づいた危険箇所の積極的な指摘

点検項目に含まれない内容でも、危険を見つけた場合は積極的に学校へお伝えください。

6 学校とのコミュニケーションの強化

点検結果の説明は、できるだけ 分かりやすく・具体的に行ってください。

学校側が不安を抱えている場合は、丁寧に相談に乗り改善策と一緒に考える姿勢が重要です。「安全確保のために必要なこと」を明確に伝えることで、学校の危機管理意識向上につながります。

7 組合員としての役割

今回の通知は、学校の安全確保において消防設備点検の重要性が改めて強調されたものです。組合員の皆様の点検業務は、児童・生徒の命を守るための極めて重要な役割です。

引き続き、丁寧に確実な点検と、学校との協力体制の強化をお願いいたします。

今回の通知を機に、改めて一つひとつの点検が子どもたちの命を守ることにつながるという意識を共有し、組合として安全確保に寄与していきたいと思っております。